

持続可能な行財政運営プラン(原案)に関するパブリックコメントの実施結果

1 概要

募集期間	令和3年2月24日(水)～令和3年3月10日(水)
実施の周知	市ホームページ及び市政だより(2月号)への掲載、並びにアオーレ長岡東棟1階情報ラウンジ、各支所地域振興課への備付け
意見状況	提出者数:2名 (提出方法:Eメール) 提出意見:11件

2 寄せられたご意見と市の考え

番号	該当箇所	意見・提案内容(要旨)	市の考え
1	全体	<p>全体的に曖昧でないか。具体的に記載できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善効果見込み額の根拠は、現状〇〇〇円で〇〇〇円削減と記載できないか。 「適正な料金」はいくらか、「定期的に検証」はどのくらいの期間なのか。 検討することが取組であるかのような書き方はやめてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 改善効果見込み額は、様々な取組による改善効果額を積み上げ、柱ごとに効果額をお示ししたのですが、よりわかりやすくするために注釈を追記いたします。 本プランは方向性と具体策を示したものであり、使用料等の具体的金額や定期的な検証の進め方は、プランに沿った実施に向けて、今後担当部局が検討していくことになります。 検討するという表記がありますが、行程表に記載のとおり、できるだけ期限を定めて検討し、その結果に基づき見直しを実施していきたいと考えています。なお、行程表のスケジュールについて、より具体の表記となるよう一部修正いたします。
2	全体	<p>もっと市民の方に読んでほしいのであれば、1～2枚程度で、イラストや図などを入れてわかりやすいものにしてほしい。</p>	<p>別添資料として公開している「長岡市の現状」は、グラフなどでわかりやすくお示ししています。</p> <p>本プランについても、策定後に概要をまとめるとともに、市政だよりやホームページを通して広く市民に情報提供していきたいと考えています。</p>
3	全体	<p>持続可能な行財政運営プランはよくできているが、文章での表現が多い。</p>	<p>本プランについて、策定後に概要をまとめるとともに、市政だよりやホームページを通して広く市民に情報提供していきたいと考えています。</p>

番号	該当箇所	意見・提案内容(要旨)	市の考え
4	背景及び目的 (P1)	変革が急務、直ちに取り組むなどがあるが、どのように取り組むのか。	P5以降に示している具体策を実施していきます。
5	行財政運営の視点 (P2)	「①イノベーションによる新しい価値の創造」の創造とは何か。もっと強く変えていく表現がほしい。	プランの表記は原案どおりとしますが、今後、プランに基づき、時代のニーズの変化に合わせ、しっかりと変革していきます。
6	《プランの柱1》 (3) 効率性と生産性の向上 (P6)	スマホやパソコンで手続きが受け付けできるよう効率化してほしい。	実施にあたり参考とさせていただきます。
7	《プランの柱2》 (2) 公営企業の経営健全化 (P10)	上・下水道料金は今後上がるように記載しているが、節水方法なども合わせて、市民にPRしてほしい。	公営企業の運営の参考とさせていただきます。
8	《プランの柱3》 (3) 市民や民間事業者等との連携と協働による地域経営 (P14)	「主な取組」③の「持続可能な地域づくりに向け、コミュニティ推進組織を核として地域と行政が連携・協働できる体制について、地域委員会のあり方とともに検討」では、市からもっと助言をいただき前向きに進めて行く形がよい。	実施にあたり参考とさせていただきます。
9	《プランの柱5》 人材育成と未来への投資 (P22)	主な取組の中で、忘れてならないのが防災です。防災体制の構築が必要で、そのための対応方法と予算を構築して、いつ災害が発生しても人命は助かるようにすべき。	P23の主な取組の⑤の表記を修正します。
10	今後の財政見直し (P26)	「ア 建設地方債残高の見直し」について、地方債を少しずつでも減らしていく考えが基本になければいけない。	建設地方債は、投資の恩恵を受ける世代間の公平性の確保と財政負担の平準化を図るために必要です。財政見直しにあるとおり、後年度の影響を考慮し、収支の均衡が図れる範囲内での投資となるよう財政運営をコントロールしていきます。
11	その他 「長岡市の現状」 （「持続可能な行財政運営プラン」策定の検討資料） (P6)	人口一人当たりの職員数(普通会計・一般行政部門(消防・教育除く))の比較について、長岡市60.2人と太田市32人の違いは何か。	太田市(群馬県)との職員数の差については、面積や気象条件のほか、同市内の保育園は全て民営であることや、ゴミの収集・処分を周辺自治体と共同実施していること、また、合併した旧市町村数も少数で、支所の運営方法も異なることなどが要因にあると考えています。 このように、概ね同様の権限・機能を持つ都市との間でも、人口当たりの職員数は、事務事業の実施の仕方、公共施設等の数や運営方法の相違など様々な要因により異なります。今後、持続可能な行財政運営プランに基づく様々な取組を通じ、本市の職員数も削減していく予定です。